豊田民報
日本共産党豊田市委員会
◆豊田市日之出町一-六-六
TEL…三四-四七七二
毎週一回発行

水道料金また値上げ？

こんなに物価が高くて大変なのに

「適正な水道料金等のあり方について」上下水道事業審議会が料金値上げを答申

豊田市上下水道事業審議会が、10月13日、「適正な水道料金等のあり方について」答申書を市長に提出しました。

「水道料金の値上げ」で、給水収益を確保？

料金値上げの答申の理由は「人口が減り、水道料金として市に入ってくるお金が減収」「物価高騰で受水費などの費用が増える」

日本共産党
根本みはる市議

「供給開始70年を迎え、老朽管が増え、耐震化と更新費用が増える」としています。「10年後の予測」として、給水人口が減ると水道料金が約10%減収になる予測で、答申では「将来にわたり安定した水道サービスを提供していくためには、給水収益の確保による経営基盤の強化が必要である。」として、水道料金の値上げを説明しています。

期間は令和18年度（2036年度）まで

来年4月から 令和12年度の4年間は、平均22．3%の値上げ その後（令和13年度から令和18年度）は、1．1%の改定を見込む

答申では、「令和9年度から令和18年度（10年間）における料金改定は、将来の更新需要を見込んで総括原価を算定した結果、必要改定率は約70%。しかし、利用者負担が急激に増加することを考慮し、投資計画の再精査、企業債の活用、一般会計からの繰入れを増額とすることで、料金算定期間（令和9年度から 令和12年度）における必要改定率は平均22．3%増とすることが適当。」として、次期期間（令和18年度）までは18，1%の値上げを見込むものです。

基本料金は一律28．4%、1㎥あたりの料金は一律25円の増額

基本料金では、国の交付金を活用した、半年間だけの減免期間が終わり、今後は元の金額に戻ります。

口径20ミリ以下の一般家庭では、現在は1か月1，03円ですが、294円値上げで、1，329円になります。使った水量に対して払う料金（1㎥あたりの料金）は一律25円増額としています。

（1月あたり・税抜）

口径	基本料金	改定額*2	従量料金(1㎥につき)		改定額*2
20ミリメートル以下*1	1,329円	+294円	1～20立方メートル	111円	+25円
			21～40立方メートル	191円	+25円
			41～60立方メートル	271円	+25円
25ミリメートル	3,551円	+786円	61立方メートル～	341円	+25円
30ミリメートル	6,183円	+1,368円	1～40立方メートル	191円	+25円
			41～60立方メートル	271円	+25円
40ミリメートル	12,230円	+2,705円	61立方メートル～	341円	+25円
50ミリメートル	18,175円	+4,020円	1～60立方メートル	271円	+25円
			61立方メートル～	341円	+25円
75ミリメートル	45,281円	+10,016円			
100ミリメートル	90,875円	+20,100円	1立方メートル～	341円	+25円
150ミリメートル	263,901円	+58,371円			

*1：メーター口径が13ミリメートルの基本料金は、口径20ミリメートル以下の基本料金から100円を減じた額とする。

*2：現行比

深刻な暮らしの実態から 値上げすべきでない

水道料金については、令和6年度に値上げしたばかりです。この間、物価はどんどん上がり続け、家計を圧迫している市民の暮らしの実態をふまえれば、値上げはすべきではありません。

東山住宅G棟H棟のエレベーター改修工事に伴う昇降サービスの「丁寧な案内」を要望

申し込み書の未提出の方もご相談を

市営東山住宅G棟とH棟のエレベーターの改修工事が11月から、来年1月にかけておこなわれ、エレベーターの使用はできなくなります。

長期にわたる停止期間のため、特にH棟は12階建ての高層で、階段の昇降が困難な方もみえるため、階段の昇降の介助をするサービスを受けられるように案内がされました。

根本みはる市議は住民の方から「サービスの利用は、介護保険を使うのか」「誰でも利用できるのか」などの、心配の相談を受けました。

予約申し込みについて、根本市議は、「申し込み期限が過ぎても利用できないか」「無料で利用できることをもっと解りやすく表示してほしい」と、市に要望しました。

後日、エレベーターの近くに貼られた案内には、「予約申し込み書を未提出の方もご相談ください」との案内も加わりました。

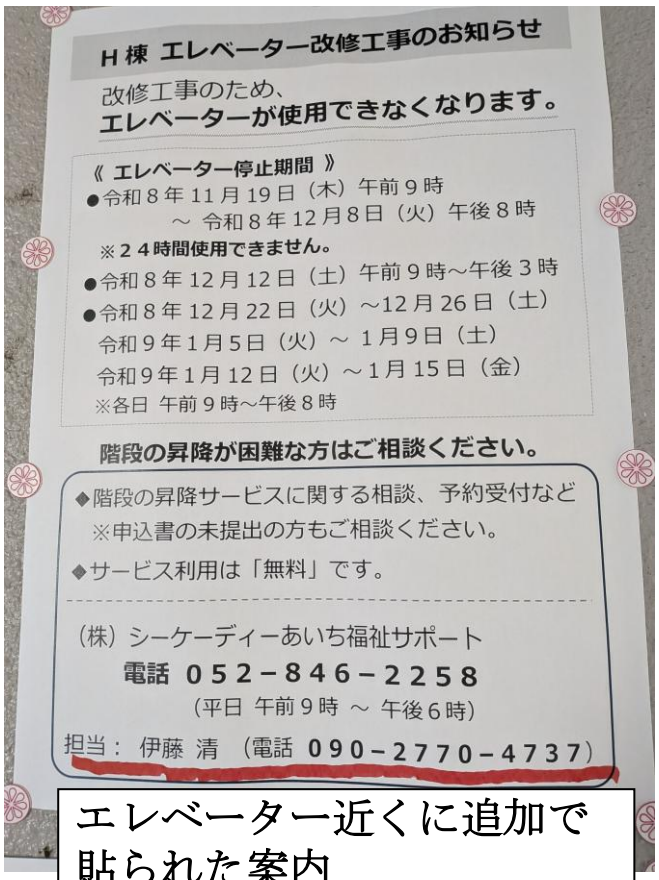

エレベーター近くに追加で貼られた案内

原発ゼロ

11月13日(金)
18時～

スタンディング
場所：豊田市駅西側デッキ

主催：さよなら原発豊田市民行動連絡会

NO NUKES
もう原発はいらない

市政アンケートにご協力をお願いします。

講演会

保育の質の向上と保育士・職員の正規化を

講師：中村　強士 日本福祉大学准教授
報告：根本みはる豊田市議員

10月31日(土)13:30～15:30
豊田市福祉センター46会議室

主催：豊田のこども園を考える会

法律相談の日を「11月8日」とお伝えしましたが、正しくは「21日」に訂正し、お詫びいたします。

◆法律相談は弁護士
１１月は２１日　午前10時～12時で
◆生活相談は随時、根本議員が応対
◆法律相談は要予約。お申し込みは
日本共産党西三地区委員会まで
電話　0564-23-2785
◆生活相談は根本議員まで
電話　0565-34-4772

無料 **法律・生活相談おこなっています**

根本みはる
豊田市会議員

もとむら伸子
前衆院議員

すやま初美
党中央委員